

事務処理ごとの申請方法

1 原則郵送申請等となるもの

- ・ 認定申請（代行申請）〔第1号被保険者で介護扶助者の認定申請を含む〕
- ・ 事業対象者の申請受付（地域包括支援センターで実施する場合）
- ・ 認定決定前の申請取下げ
- ・ 認定決定後の認定取消し
- ・ 適用除外施設退所予定者の認定申請受付
- ・ 被災地の避難者等の認定申請受付
- ・ 事業者からの資料提供依頼
- ・ 被保険者からの個人情報開示請求
- ・ 手話通訳者の派遣依頼
- ・ サービス計画作成依頼（変更）届出
- ・ 高額介護サービス費の申請
- ・ 高額医療合算介護サービス費の申請
- ・ 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費の申請
- ・ 軽度者福祉用具貸与の確認申出
- ・ 福祉用具購入費の申請
- ・ 住宅改修費（事前・事後）の申請
- ・ 住宅改修支援費の申請
- ・ 特別養護老人ホーム旧措置入所者の負担軽減申請
- ・ 過誤申立届出
- ・ 無低老健事業対象者に関する書類提出（本市から対象施設に個別にお知らせします）

2 区役所・支所の窓口で申請等するもの

- ・ 認定申請（被保険者・家族が申請する場合）
 - ・ 事業対象者の申請受付（区役所・支所で実施する場合）
 - ・ 住所等変更の届出（区内・区間異動，番地・方書き変更，氏名変更等）
 - ・ 他市からの引継認定申請
 - ・ 介護扶助10割者の認定申請（65歳到達等） ※
 - ・ 認定を受けている第2号被保険者の生活保護受給開始に伴う資格喪失の手続 ※
 - ・ 介護扶助に係る福祉用具購入費の申請 ※
 - ・ 介護扶助に係る住宅改修費の申請 ※
 - ・ 特定入所者介護サービス費（負担限度額認定証）の申請〔市民税課税層特例減額措置を含む〕
 - ・ 社会福祉法人による利用者負担軽減の申請
 - ・ 災害などの特別な事情による利用者負担額の減免の申請
 - ・ 給付制限
 - ・ セルフケアプランの届出
 - ・ 審査請求
- （※以外の区役所・支所の窓口は健康長寿推進課，※の窓口は生活福祉課。）